

東京都北区防災対策調整会議の設置について

1 要 旨

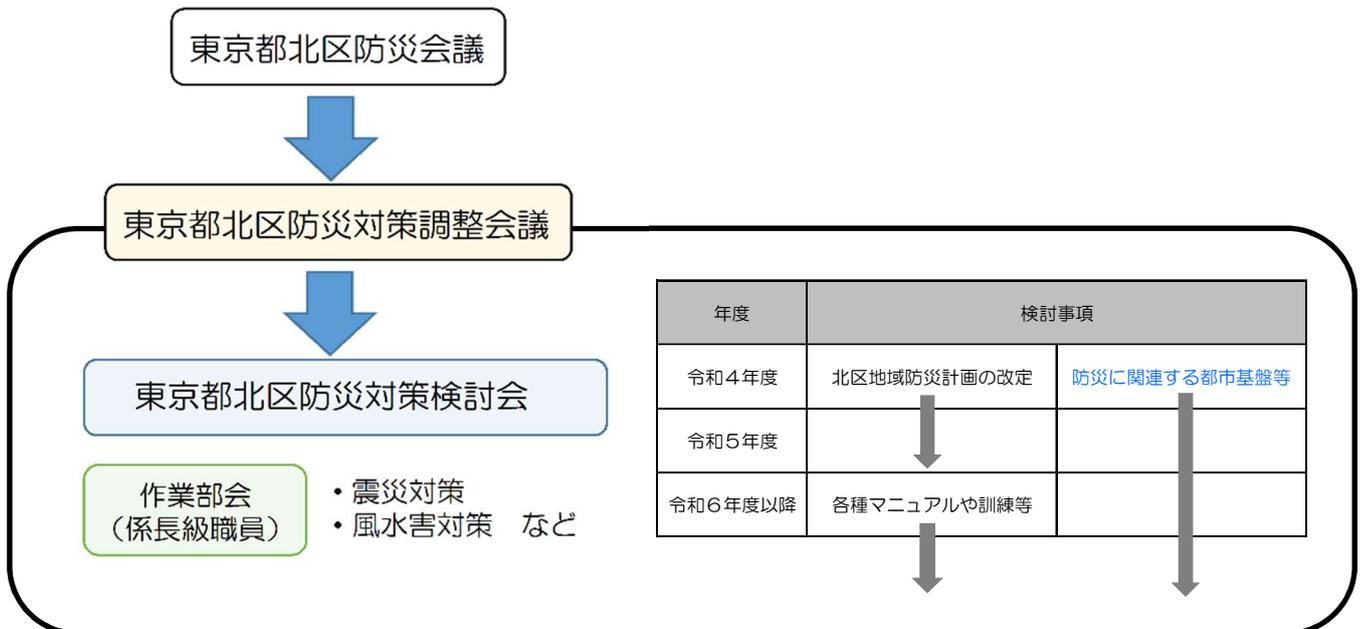
北区における自然災害の発生に備え、庁内において総合的に防災対策を検討することを目的に、庁議メンバーで構成する東京都北区防災対策調整会議（以下「調整会議」という。）を設置した。

2 検討体制及び検討事項

調整会議では、防災会議の議題に関わることをはじめ、北区地域防災計画の改定などの事項や、各種マニュアルや訓練等に関する検討を行うとともに、防災に関連する都市基盤等ハード面についても適宜検討するものとする。

また、調整会議の審議に必要な事項について検討するため、課長級職員で構成する東京都北区防災対策検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

令和4年度・5年度は、北区地域防災計画の改定に関する検討会を開催するとともに、検討会の下に作業部会を設け、震災対策など災害の種類に応じたより具体的な方策を検討する。



(裏面あり)

4 調整会議・検討会 委員構成

東京都北区防災対策調整会議

議長	区長
副議長	第一副区長
委員	第二副区長
	教育長
	技監
	政策経営部長
	総務部長
	危機管理室長
	地域振興部長
	区民部長
	生活環境部長
	福祉部長
	健康部長（北区保健所長）
	まちづくり部長
	都市拠点デザイン担当部長
	土木部長
	会計管理室長
	教育振興部長
	子ども未来部長
	区議会事務局長

東京都北区防災対策検討会

会長	危機管理室長
副会長	防災・危機管理課長
会員	企画課長
	広報課長
	総務課長
	地域振興課長
	戸籍住民課長
	リサイクル清掃課長
	地域福祉課長
	健康推進課長
	生活衛生課長
	都市計画課長
	防災まちづくり担当課長
	建築課長
	土木政策課長
	道路公園課長
	教育政策課長
	子ども未来課長
	区議会事務局次長